

## 2 議会運営委員会における村岡正嗣県議の質疑

2016年12月14日

委員長

その他に入る前に申し上げる。去る9月定例会の議運においても申し上げたが、改めて、一般質問の発言時間について確認する。発言時間は、先例により、1人30分以内となっている。各党派におかれても、改めて御確認いただくよう、よろしく願い申し上げる。

田村委員

本日の一般質問に入る前に、御指摘していただきたい議案がある。

昨日、企画財政部長が、永瀬議員のホームドアに関する質問に対する答弁において、このように発言している。「こうした状況を踏まえ、現在、地元川口市と協力して、川口駅、西川口駅のホームドアについての協議を、JR東日本と行っている」と答弁している。しかし、御案内のとおり、昨日付けでJR東日本は、駅ホームの安全性向上に向けた取り組みについて、大宮から桜木町間全ての駅にホームドアを設置すると発表した。全く協議をしていない状況が露呈していることになる。このような、軽率な、全く調べもしない、質問通告書を出しても確認もしないような状況では、一般質問を行っても意味がないと思うし、議会軽視も甚だしいと思う。

はっきり言って企画財政部長は問責に値すると思うが、きちっとこの辺を整理してから一般質問に入らないと、おかしい状況が埼玉県政に残ってしまう。改善を求めたいと思うし、企画財政部長にも弁明の機会を与えないとならないと思うので、御配慮いただきたい。

委員長

ただ今の田村委員の御指摘に関して、何か御意見はあるか。

野本委員

田村委員の指摘が事実であれば、事実だと私も思うが、そうであれば、異常事態である。

議会側は執行部の答弁は正しいものという前提で質問を行っている。虚偽の答弁とまでは言わないが、現状をきちっと調査しないで答弁しているとすれば、ゆゆしきことであり、問責に値する事態である。

ただし、そういうことがあったことについて、弁明というか、どうしてそのようなことになったのかを聴く必要がある。事実と異なったことを議会で答弁したとすれば弁明の余地はないのだろうと思うが、何かあれば聴いておいた方がよいと思う。

村岡委員

田村委員の発言により、そういうことがあったことを初めて知った。今、議運にさきの提案がなされたので、委員長として受け止め、事実関係の確認や弁明を聴くなどし、今後の議運で御報告いただきたい。その上で対応を協議するのがよいのではないか。

田村委員

私は、一般質問に入る前にこの問題について決着をつけておかないと、今後の執行部答弁が信用できなくなるという話をしている。

村岡委員

事実関係の確認をさせていただきたい。

委員長

このことについて、確認をさせていただく。

田村委員

企画財政部長も議運に出席しているのだから、今、聴いてしまえばよい。

委員長

暫時、休憩する。

## 第2回

企画財政部長

ただ今、昨日の一般質問における私の答弁について、御意見があった。

私の方では、JR川口駅、西川口駅のホームドア設置について、川口市と協力しながら、県として協議させていただいているという答弁をさせていただいたと記憶している。川口市の方からは、川口駅、西川口駅のホームドア設置について、早期に設置していただきたい、具体的には来年度是非、との御要望をいただいている。それを踏まえ、私どもも、昨日答弁申し上げたように、場合によっては財政的支援というの必要であるので、来年度予算案を編成するに当たり、しっかりとJR東日本の意向を確認していかなければならない、ということで、実際にJR東日本とやり取りをさせていただいているところである。私自身がJR東日本とやり取りしているかということ、そういう形ではなく、担当課の方でJR東日本と協議をさせていただいており、答弁に当たり、担当課に、協議を行っているかどうかという事実を確認した上で、お答えさせていただいているところである。

なお、今朝新聞に出ていたJR東日本の計画については、新聞をお読みになってもお分かりになるかと思うが、非常に長期の整備計画という形である。私が昨日答弁させていただいたのは来年度の、答弁では来年度とは申し上げなかったが、早期の設置ということで、特に西川口駅、川口駅について協議させていただいていると答弁したところである。

委員長

大宮 - 桜木町間の全てに設置するというのが今朝の新聞であった。昨日の答弁の時点では、必ず近い将来設置する、といった答弁があってもよかったのではないか。

田村委員

丁寧な答弁というか、うまい答弁をされたと思うが、これを私が問題とするのは、昨日・12月13日、一般質問と同日にJRが発表するという情報を知らない時点で協議などしていないのではないかと思ったためである。担当課が協議しているとの答弁だったが、これすら知らない。担当課長は国交省から来ており、国交省経由でこのような情報はすぐ入るはずである。知っていれば、2020年度末までにJRが整備する計画であると言えたはずである。それを知らなかったことが問題である。

企画財政部長

長期の計画の部分と、翌年度実際に事業を行うかということは、違うところがある。

野本委員

そうではない。短期と長期とを分けるのであ

れば、それを言えばよい。

企画財政部長

いずれにしても、協議をしている事実がないのではないかということについては、県としては協議を行っているので、昨日の答弁はその事実をお話ししたものである。

野本委員

何を協議したのか。短期の、来年度予算に係ることを協議したのか。

企画財政部長

J Rが京浜東北線について、山手線に次いで、ホームドア設置に向けて整備を進めていくという意向は、県として当然に把握している。また、昨日答弁申し上げたとおり、赤羽駅をはじめ都内、それから県内でもさいたま新都心駅と浦和駅で整備を進めていくといった状況についても、県は当然承知している。その上で、長い期間の中で、来年度どの駅にホームドアを設置できるかということについて、協議をさせていただいた。このことについて答弁させていただいた。

野本委員

来年度川口駅に設置するかどうかを協議したということか。

企画財政部長

正式な意思決定に至るまでの過程において、前提としてJ Rが京浜東北線の駅に対してホームドア設置を進める意向があるかということ

を確認し、さらに最近では具体的に、川口駅及び西川口駅については早期に設置することが可能かということ、J Rと協議している。

現在、来年度予算編成のために予算要求を上げている段階であるので、J Rが来年度実施する可能性があるのかということについて、協議をしている。

野本委員

来年度に川口駅及び西川口駅にホームドアを設置するかどうかについて協議した。それは来年度予算を編成する上で必要であるからと。そういう答弁でよいか。

田村委員

永瀬議員は設置の見通しについて聞いている。来年度設置できるかどうかを聞いているわけではない。

村岡委員

田村委員の提案というのは、一般質問に対する答弁に虚偽があったのではないかということだと受け止められた。それがあれば問題だし、努力すれば知り得る情報を知りえなかったというのであれば、努力を求めていくことになると思う。新聞の報道がどういうことをいっているかということ自体も検討しなければならないが、我々にその材料がない。そういう意味では、この議運の中で、こういうことを繰り返していったら、答弁のたびにその真偽について議論することになる。検証ができない以上、今議論するよりも、この件については委員長が預かってはどうか。

田村委員

私は新聞報道に基づいて発言しているわけではない。JRの発表資料に基づいて言っているのである。情報収集が遅いというのもあるが、昨日の答弁は「協議を行っている」と言っており、協議を行っていればこんな情報は当然入るだろうと指摘している。

委員長

暫時、休憩する。

### 第3回

委員長

企画財政部長に申し上げる。答弁に当たっては、先ほどの議運で意見が出されたが、直近の状況を踏まえ、正確な情報を報告するなど真摯に対応するよう厳重に注意する。

### 第4回

村岡委員

協議に入る前に、議運について、一言提案がある。

先ほどの議運の中で、休憩中とはいえ、机を叩いたり、怒鳴り合ったりする場面があった。これは、議会の品位をおとしめるものにもなるので、当事者だけではなく、自分も含めて、議運の委員全員が、そういうことを慎むということを確認することが必要ではないかと思うので、提案する。

委員長

感謝申し上げます。その意見も踏まえ、この際、申し上げます。

先ほどの議運において、井上航委員から、机を叩く、暴言を吐くなど、休憩中とはいえ、議運委員としての品位を欠く言動があった。

議運委員長としては、看過できない事態である。ついては、井上委員におかれては十分反省し、二度と同様の言動を行わないよう委員長として厳に注意する。先ほど、村岡委員からも発言があったが、皆様、議運委員として品位を保って、埼玉県議会のために御尽力をお願い申し上げます。

委員長

この際、執行部から発言を求められているので、これを許す。

企画財政部長

企画財政部長一般質問における私の答弁について、先ほどの委員会において委員長より、また、委員会後に正副委員長より、改めて厳重なる注意のお言葉を頂戴した。お詫び申し上げますとともに、議員の皆様にも最新の動向をお伝えすべく、今後とも誠意をもって対応させていただきたいと思っているので、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

委員長

予算特別委員会についてだが、先ほどの議運において、予算特別委員会設置要綱（案及び議会運営委員会決定事項（案））を配布させていただき、各会派におかれては、持ち帰り、検討いただいたことと思う。まず、予算特別委員会設置要綱（案）だが、案のとおり予算特別委員会

を設置することでよいか。

村岡委員

基本的にはそれで構わないが、この後、理事会が開かれて詳細を協議すると思うのだが、参考として意見を述べさせていただく。部局別質疑のときに、質疑者の希望があれば知事の答弁を認めるということをご提案したいと思う。

委員長

念のため再度確認する。予算特別委員会設置要綱(案)のとおり予算特別委員会を設置することでよいか。

<了承>

委員長

次に、議会運営委員会決定事項(案)だが、先ほどの議運で、新たな御提案もあったので、もう少し調整が必要かと思う。

小島委員

予算特別委員会の件を我が会派に持ち帰り検討したところ、発言時間を平等にするためにも、質疑時間は所属委員数で按分して、適正に配分した方がよいのではないかという結論に至った。

村岡委員

議会運営委員会決定事項(案)では、部局別質疑は、1部局当たり2時間30分で、会派別には各会派に10分配分し、残りを按分するとある。また、先ほど意見として、代表者会議を構成していない会派が10分を得るとするのは

どうかということがあった。しかし、代表者会議に構成されていない少数会派も含めて、10分を割り振った上で按分するやり方を継続すべきだと考える。それが議会制民主主義の考え方の原則だと思う。

小島委員

村岡委員が指摘されたことについて申し上げます。議員はそれぞれの選挙区から投票によって選ばれてきているので、県民から選ばれてきた議員数に応じて、各会派に発言時間を配分するのが適当だという意見が、自民党では多数を占めた。そのため、今、発言をさせていただいたところである。

石川委員

おっしゃるとおり、平等にという観点からは、所属委員数で按分となる。昨年の状況を見ると、自民党にかなり配慮いただいていた。できれば、その配慮を今年も認めていただきたいと思います。

委員長

皆様の御意見を踏まえながら、正副委員長において、調整させていただいた上で、次回の議運の際に、改めて御協議いただきたいと思いますので、御了承願う。

<了承>

小島委員

確認だが、いつ協議を行うのか。

委員長

最終日・12月22日(木)である。

田村委員

その部分だけということでしょうか。設置することについては了承されたということでしょうか。

委員長

お見込みのとおり、議運決定事項(案)についてのみ最終日に協議する。

村岡委員

お配りいただいた議運決定事項(案)のうち、総括質疑の部分についてだが、2時間30分だったものを5時間とされているが、これには我が会派も賛成する。また、そこに各会派に10分を割り振るとあるが、質疑時間を倍にするのだから、自動的に配分時間も20分とすべきなのではないかと、私どもの意見として提案する。

委員長

持ち帰って、最終日に協議・決定していただきたいと思う。

委員長

議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

その他に入る前に申し上げる。請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、

討論を希望する場合には、特別委員会日・12月20日(火)午後5時までに、私宛てに申し出てくださいよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・12月22日(木)の議運で御協議をお願いする。

委員長

その他の(1)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・12月22日(木)の朝、午前9時30分とすることでよい。

< 了承 >